

サンパウロ安全対策情報(住居侵入強盗への防犯対策について)

平成27年11月13日
在サンパウロ日本国総領事館

昨今、邦人宅や邦人が居住する集合住宅に対する侵入強盗事件が頻発しております。
つきましては、以下の点につきまして改めてご注意願います。

1. 自宅に人を招く際には、あらかじめ人数や到着時刻を確認し、事前に門衛所に来訪者の氏名や人数、到着時刻を連絡しておく。(客に紛れて犯人が建物へ侵入することを防ぎつつ、来訪者を路上で長時間待たせることなく入構をスムーズにするため)
2. 門衛所の警備員に対し、以下の対応をとっているか確認する。
 - ・来訪者の身元や目的、人数を確認の上、必ず居住者の許可を得てから入構させているか。
 - ・門が二重扉(エアロック)の住居の場合、2枚の扉を同時に開けていないか。
 - ・建物前の道路や歩道に不審な車両や人物が居ないか確認しているか。
3. 玄関を開ける前にドアスコープで来訪者を確認する。また、ドアスコープが家族の誰でも使える位置にあるか再確認する。
4. 建物の外壁やカメラ等、防犯設備について不備が無いか再確認しておく。
5. 徒歩や車両で建物に入る際には、付近を確認しつつ、極力速やかに入構する。
6. 不幸にして被害にあった場合には、絶対に抵抗したり、逃走したりしない。

以上

在サンパウロ日本国総領事館

Av Paulista 854 Sao Paulo SP

TEL 3254-0100